

情報セキュリティ

お客様の情報をはじめとした機密情報を保護するために、情報セキュリティの強化を進めています。



情報セキュリティ

基本的な考え方

当社は、お客様やお取引先の個人情報を含むさまざまな機密情報を保護するために「情報セキュリティ管理規程」「個人情報保護規程」を定め、情報保護・管理強化に取り組んでいます。

●推進体制

機密情報の取り扱いに関しては、総務室(部)を主管部門とし、各部門長を「管理責任者」としています。

従業員には、情報取り扱いの留意事項を解説した「情報セキュリティガイド」「個人情報保護法ガイド」を配付し、意識の向上を図るとともに、監査などにより各種規程の遵守状況などをチェックしています。

物理的・技術的管理の強化

情報漏洩防止のためのパソコン持ち出し制限、社外からの不正アクセス・攻撃防止のためのファイアウォール設定などの対策を徹底しています。さらに指紋認証とデータ暗号化機能の組み合わせにより、パソコンやメディアの盗難・紛失に際しての重要データ保護を実現するとともに、継続的な強化に努めています。

個人情報の保護(プライバシーポリシー)

当社は「プライバシーポリシー」を定めて適切な取り扱いに努めています。個人情報保護法・ガイドラインなどに基づき、従業員教育を実施するなど、個人情報保護に取り組んでいます。

保険代理事業における取り組み

特に保険代理事業においては、お客様の健康状態・病歴などのセンシティブ情報を含む大量の個人情報を取り扱っています。取り扱い範囲も保険契約者に限らず被保険者、さらには事故の被害者など広範に及び、適正かつ厳重な個人情報の取り扱いが求められています。当社では、個人情報の取り扱いが適正に行われるよう、保険代理店業務に従事する従業員に対して定期的に研修を実施するなど、継続的かつ計画的なフォローアップを行い、個人情報の保護、管理の徹底に努めています。

株式会社 アサヒ ファシリティズ プライバシーポリシー

アサヒファシリティズは、お客様からお預かりしている重要な資産である個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令・ガイドラインを遵守して、個人情報を適正に取り扱うため、下記のとおり「プライバシーポリシー」を定めます。

個人情報の取得

当社は、商品・サービスの提供、アフターサービスに関する情報の収集・提供、各種アンケート・懸賞等のため、必要な範囲内でお客様の個人情報を取得・利用いたします。

個人情報の利用目的

当社がお客様からお預かりした個人情報は、利用目的の達成に必要な範囲内を利用していただきます。

- ・商品・サービスを提供する場合
- ・商品・サービスをご案内する場合
- ・アフターサービスに関する情報の収集・提供を行う場合
- ・各種アンケート・懸賞等を実施する場合
- ・その他の業務遂行、経営活動に必要な場合
- ・保険会社より保険業務の委託を受け取得した個人情報を、各社の損害保険、生命保険及びこれらに付帯・関連するサービス提供等業務遂行に利用する場合

また、個人情報の利用目的を変更する場合、お客様に書面等により通知又はホームページ等に公表します。

なお、お客様へのより良いサービスの提供のため業務委託先にお客様の個人情報を委託する場合があります。この場合、委託先の選定にあたっては、個人情報を適切に取り扱い、管理が実施できるよう必要な事項を取り決めます。

個人情報の管理体制

当社は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、改竄、漏洩等に対し、組織面及び技術面における適切な安全対策及び予防措置を講じ、継続的に見直し改善を実施します。

また、業務に従事する全ての者に対し、個人情報保護に関する教育を実施し適切な管理に努めます。

個人情報の開示

当社は、お客様の事前の同意なく、業務委託先以外の第三者にお客様の個人情報を開示いたしません。

ただし、次の場合はお客様の個人情報を開示することがあります。

・法令の定めに基づく場合

- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、お客様の同意を得ることが困難である場合
- ・公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、お客様の同意を得ることが困難である場合
- ・お客様、当社及び従業員の権利、財産、サービス等を保護するため必要と認められる場合
- ・国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、お客様の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

個人情報の問い合わせ

当社は、お客様から自己の個人情報の照会、訂正、追加、削除又は利用の停止、消去の申し出があった場合は、調査の上必要がある場合は確実に実施いたします。

【お問い合わせ先】

株式会社 アサヒ ファシリティズ 本社総務室

電話番号：(03) 5683-1191 受付時間：平日9:00～17:00

E-MAIL : kojinjyoho@afm.co.jp

コンプライアンス

お客様から信頼され社会への責任を果たしていくために、
コンプライアンスを最優先する組織・風土づくりの強化を進めています。

コンプライアンス

基本的な考え方

当社は、経営理念の実現と企業の社会的責任への取り組みを一層深めるべく、「企業行動規範」を制定しています。企業倫理を確立し、コンプライアンスを実践する経営を目指しています。

企業行動規範

当社では経営理念を社会的使命とし社是を基本において、どのような行動が経営理念の実現に結びつくのかを具体的に示した「企業行動規範」を制定しています。従業員への啓蒙や、さまざまなチャネルにおけるステークホルダーへの周知を行っています。

(企業行動規範の周知徹底と実践への取り組み)

- ホームページ、インターネットへの掲載
- eラーニングによる啓発
- 企業理念カードの配付
- コーポレートレポートの発行



新入社員導入研修での啓発

第1条 お客様の満足と社会の信用の獲得

お客様に満足していただける「安全・安心で魅力的な建物施設環境」を創出し、社会の信用を得る。

第2条 法令及び社会規範の遵守

法令およびその他の社会規範を遵守し、公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行い、良識ある企業活動を実践する。

第3条 情報の開示及び保護

広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに、事業活動において入手した各種情報の保護・管理を適正に行う。

第4条 人権の尊重と労働環境の整備

多様な人格・個性が尊重される職場づくりを行うとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさ、自らの成長を実現する。

第5条 地球環境への貢献

美しい地球を未来に遺すことなく人類共通の課題と捉え、人と自然をつなぎ、環境と調和する建物施設環境の創造に主体性を持って取り組む。

第6条 社会への貢献

事業活動を通じて培った「知識、技術」を活かした活動をはじめとし、地域社会との共生を尊重し、良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行う。

第7条 反社会的勢力との関係遮断

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。

第8条 國際規範の尊重と各國・地域への貢献

グローバル化する事業活動において、各國・地域の法律遵守、人権を含む各種国際規範の尊重はもとより、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮し、当該国・地域の経済及び社会の発展に貢献する。

第9条 実施体制の整備と教育・啓蒙

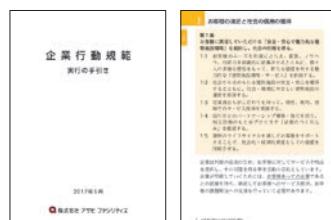
経営トップは、本規範に沿った企業活動の実践が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内外のステークホルダーの声を把握し、実効ある社内体制の確立と教育・啓蒙を図る。

第10条 違反への対応

本規範に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたり、原因究明と再発防止の徹底に努める。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行するとともに権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行う。

●企業行動規範 実行の手引き

企業行動規範の精神をより理解できるよう、2017年6月に新たに「企業行動規範 実行の手引き」を発行しました。従業員一人ひとりがこの手引きを通して企業行動規範をより深く理解し、自的な実践につなげていくことを目指します。



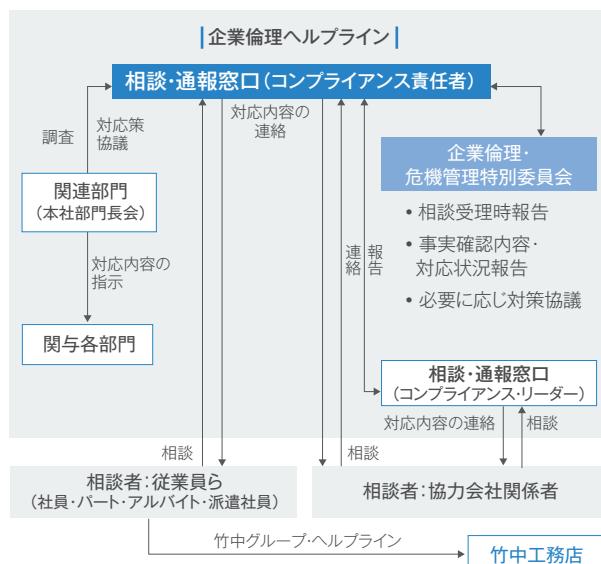
●推進活動

コンプライアンスの徹底のため「企業倫理・危機管理特別委員会」を設置し活動を行っています。2009年度からはさらなる内部統制強化のため内部監査を実施しています。また、従業員一人ひとりの意識を高めるためコンプライアンス研修の実施など、コンプライアンスの確立と維持に努めています。

企業倫理ヘルpline

企業倫理に関わる問題を早期に発見し、これに対応することによって、問題や被害の発生・拡大を防止するために、内部通報制度「企業倫理ヘルpline」を2006年度より開設し「公益通報者保護法」に沿った運用を行っています。

企業倫理ヘルpline対応フロー



●教育・啓発

従業員のコンプライアンス意識の向上には継続的な教育・啓発活動が重要です。当社では、2009年から階層別にコンプライアンス教育を実施しており、2016年12月から2017年10月には外部講師による役職者を対象とした「ハラスメント防止研修」を実施し、424名が受講しました。今後も継続的にコンプライアンスに関する情報の共有・啓発に努めています。

項目(時期)	活動概要	対象者
新入社員導入研修(4月) 中途入社者導入研修(9月、10月)	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス基礎教育、当社のCSR・コンプライアンス活動への取り組みなどについて。 	(新入社員) 4月 33名 (中途入社者) 9月 11名 10月 34名
役職者を対象としたハラスメント防止研修全16回(2016年12月～2017年10月)	<ul style="list-style-type: none"> 2015年に実施した「職場環境調査(ハラスメント診断)」に基づいた当社の現状把握と、職場におけるハラスメントの情報、ハラスメントにならない指導のポイントなどを理解することで、役職者が中心となって良好な職場環境を醸成する。 	受講者 424名
eラーニング「竹中グループ情報セキュリティ講座」の実施(6月5日～23日)	<ul style="list-style-type: none"> 講座を通じて情報セキュリティの基本ルールを再認識し、事故の抑制につなげる。 	メールアドレスが付与されている全従業員(パート、派遣スタッフ含) 1,825名 (全員受講)
標的型攻撃メール訓練の実施(1回目)3月(2回目)5月(3回目)8月(4回目)11月	<ul style="list-style-type: none"> 竹中工務店グループ全体で、高度化するウイルスメールの耐性強化と注意喚起のため、訓練メールを事前告知せずに送信し、訓練の継続と反復を行っている。 	1回目 1,791名 2回目 1,960名 3回目 1,812名 4回目 1,828名
CSR・コンプライアンス月間(11月)	<ul style="list-style-type: none"> 全従業員がコンプライアンスについて学習、点検、評価、再認識する具体的な機会として、職場単位でミーティングを実施。 竹中工務店グループおよび、社内のコンプライアンスに関する相談・通報制度の周知・確認。 	全従業員 (一部、パート、派遣スタッフ含)



ハラスメント防止研修